

議案第17号

平成24年度富士見市一般会計予算
平成24年度富士見市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28,773,878千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用の場合とする。

平成24年2月21日提出

富士見市長 星野信吾

議決第5号

平成24年3月14日原案可決

富士見市議会議長 関野兼太郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市 税		13,203,242
	1 市 民 税	6,491,360
	2 固 定 資 産 税	4,954,170
	3 軽 自 動 車 税	83,301
	4 市 た ば こ 税	722,870
	5 都 市 計 画 税	951,541
2 地 方 譲 与 税		206,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	140,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	66,000
3 利 子 割 交 付 金		40,000
	1 利 子 割 交 付 金	40,000
4 配 当 割 交 付 金		25,000
	1 配 当 割 交 付 金	25,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		7,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	7,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		700,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	700,000
7 ゴルフ場利用税交付金		2,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	2,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		83,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	83,000
9 地 方 特 例 交 付 金		71,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	71,000
10 地 方 交 付 税		3,650,000
	1 地 方 交 付 税	3,650,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		13,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金		484,629

(単位 千円)

款	項	金額
	1 分 担 金	1,200
	2 負 担 金	483,429
13 使用料及び手数料		279,511
	1 使 用 料	230,700
	2 手 数 料	48,811
14 国 庫 支 出 金		4,427,985
	1 国 庫 負 担 金	4,035,011
	2 国 庫 補 助 金	369,295
	3 国 庫 委 託 金	23,679
15 県 支 出 金		1,562,707
	1 県 負 担 金	875,063
	2 県 補 助 金	525,763
	3 県 委 託 金	161,881
16 財 産 収 入		488,710
	1 財 産 運 用 収 入	12,733
	2 財 産 売 払 収 入	475,977
17 寄 附 金		8,021
	1 寄 附 金	8,021
18 繰 入 金		815,549
	1 基 金 繰 入 金	815,549
19 繰 越 金		250,000
	1 繰 越 金	250,000
20 諸 収 入		258,824
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	9,197
	2 市 預 金 利 子	1
	3 受 託 事 業 収 入	25,921
	4 貸 付 金 元 利 収 入	17,099
	5 雑 収 入	206,606

(単位 千円)

款	項	金額
21 市 債		2,197,700
	1 市 債	2,197,700
歳入合計		28,773,878

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議会費		253,910
	1 議会費	253,910
2 総務費		3,669,910
	1 総務管理費	2,686,086
	2 徴税費	440,759
	3 戸籍住民基本台帳費	398,495
	4 選挙費	107,259
	5 統計調査費	2,593
	6 監査委員費	34,718
3 民生費		13,026,215
	1 社会福祉費	5,233,654
	2 児童福祉費	5,177,112
	3 生活保護費	2,615,444
	4 災害救助費	5
4 衛生費		2,054,944
	1 保健衛生費	1,062,920
	2 清掃費	992,024
5 労働費		14,379
	1 労働諸費	14,379
6 農林水産業費		120,422
	1 農業費	120,422
7 商工費		86,985

(単位 千円)

款	項	金額
	1 商工費	86,985
8 土木費		2,931,596
	1 土木管理費	311,349
	2 道路橋梁費	384,299
	3 河川費	58,272
	4 都市計画費	2,177,676
9 消防費		1,210,388
	1 消防費	1,210,388
10 教育費		2,566,981
	1 教育総務費	376,552
	2 小学校費	436,303
	3 中学校費	263,953
	4 特別支援学校費	64,681
	5 社会教育費	775,789
	6 保健体育費	649,703
11 災害復旧費		1
	1 公共土木施設災害復旧費	1
12 公債費		2,788,147
	1 公債費	2,788,147
13 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		28,773,878

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
市道第 7 2 号線道路改良用地取得事業	平成 24 年度から平成 26 年度まで	138,000
富士見市土地開発公社事業資金債務保証	平成 24 年度から償還完了の日まで	138,000 に係る元利金のうち償還できない額

第 3 表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
庁舎施設整備事業	154,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金の場合はその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協議するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えをすることができる。
健康増進センター施設整備事業	77,200	同 上	同 上	同 上
街路整備事業	145,800	同 上	同 上	同 上
地方道路等整備事業	95,800	同 上	同 上	同 上
学校施設整備事業	34,000	同 上	同 上	同 上
学校給食施設整備事業	73,200	同 上	同 上	同 上
図書館施設整備事業	25,800	同 上	同 上	同 上
社会体育施設整備事業	41,700	同 上	同 上	同 上
公民館施設整備事業	50,200	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	1,500,000	同 上	同 上	同 上
計	2,197,700			